

図書館経営論 レジюме

2002年10月 大串夏身

1、図書館経営論の枠組み

地方政府における図書館経営論の枠組み

(1) 地方政府としての図書館政策の理論と実現

(2) 図書館政策の実施組織としての図書館の経営

2、図書館を取り巻く状況の変化

(1) 高度通信ネットワーク社会の到来

(2) 地方分権への流れ

図書館行政をめぐる役割分担の明確化

図書館法の改正

望ましい基準の策定・公布

3、21世紀前半四半期は教育の時代である

背景 高度情報通信ネットワーク社会の到来

(1) 図書館が果たすべき役割

自己学習の場として 諸課題への対応

読書の推進

課題 国民的諸権利との関係の見直し

地域の情報拠点 電子図書館の実現

4、図書館政策の立案

(1) 国の図書館に関連した諸政策

情報政策

IT基本法 e - J A P A N戦略

資料1 IT戦略本部 e-JAPAN重点計画2002 教育及び学習の振興並びに人材の育成

読書活動の推進

子どもの読書活動にかかわる基本的な計画の策定
都道府県でそれぞれ策定

資料2 子どもの読書活動の推進に関する法律・計画概要

資料3 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

著作権の改正

地域電子図書館構想

市町村合併

(2) 地方政府に求められる図書館政策の枠組み

5、図書館政策立案のために その方法論

(1) 関係等の整理

教育委員会事務局と図書館との政策立案上の役割分担の整理

住民及び住民団体との関係の整理（考え方）

地域と図書館にかかわる統計数値の整理

事業にかかわる数値の整理

(2) 図書館及び教育委員会事務局の考え方をまとめる

(3) 立案のための手順

住民懇談会あるいは図書館協議会の提言

図書館政策の立案

議会へ提案

政策の発表

計画の策定

6、事業実施のための図書館経営論 現在の諸問題

(1) 経営主体と図書館サービス

考え方 図書館は「非料金事業」

a、「非料金事業」実施のための条件

「事業の必要性」と「事業の外部効果」が「コスト」を上回るという評価が住民に了解されていなくてはならない。そのためには、事業に対する住民の十分な理解が不可欠。

従来の図書館 住民の暗黙の了解 法律があり、国の補助金によっても作られる。財政的にもある程度図書館にも配分できることができた。

これからの図書館 サービスの実現・水準は住民の話し合いで決める。すべての事業について事業評価が行われ・必要性も含めて比較・検討が行われる。

住民による事業評価が求められる。

現状 欧米西側諸国のと比較して図書館の整備は非常に遅れている。もっと充実が必要。

財政は非常に苦しい（経済が失速している）。必要性が住民に認められたとしても、その水準の設定はさらに理解が必要。効率的な経営努力は不可欠。

評価方法

図書館における「事業（サービス）の外部効果」とは何か？（図書館が明らかにする必要がある。

図書館にかかわる「総コスト」を明らかにする必要がある。

課題

外部効果ができる「数値化されたサービス」は何か？

図書館全体のサービス数値の標準化・統一化と公開

総コスト 予算書に計上された図書館の予算だけでなく、他の部分に計上された費用も合わせて公開する

(2) 効率的な経営手法の確立及び評価方法の確立

a、部分的な民間委託 どこまで導入できるか、議論があった。清掃などに限定。

b、ボランティアの導入 方法・範囲などに問題がある。図書館側の主体的な取り組みが不可欠。同一自治体の分館によって状況が異なる。（その意

味で図書館員の問題という側面もある)

c、PFI (private finance initiative社会資本整備の民間事業化) の導入

例：桑名 仕様書の内容が問題 あまりに古い。長期にわたる事業が継続されるので長期の見通しが求められる。その意味で政府側の質が問題。

d、NPO (non-profit organization民間非営利団体) の導入

例：宮崎市立 住民参加・ボランティアに力点があり、コスト的には今のところ従来と変わらない。長期の事業継続による「効果」が期待される。

例：高知こども 自主的に運営されている。サービス面で公設公営図書館との協力関係がある。住民による自主的なサービス実施として高く評価される。

e、専門職派遣職員、嘱託員の配置

(注) PFI (private finance initiative) プライベート・ファイナンス・イニシアチブ。社会資本整備の民間事業化のこと。政府や自治体の公共部門が対応してきた公共施設などの整備を、官民役割分担のもとに民間の資金や能力、ノウハウを活用することでより効率的に行おうとする考え方である。イギリスで1992年に導入された。日本では、政府や自治体による公共投資に財政構造改革に逆行しないように枠をはめ、かつ景気浮揚の効果をねらって、自民党と政府が97年11月に打ち出した景気対策のなかに盛り込まれた。

具体的な事業としては、中部新国際空港、ITS (高度道路交通システム)、高速道路のインターチェンジの新設、整備などがあげられる。99年7月にはPFIを導入し、推進していくための「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI推進法)」も成立し、日本経済復活のてことして脚光を浴びている。 三条 彰 (C) 小学館

(3) 新たな専門的なサービスの開発

その必要性

具体例 ビジネス支援図書館サービス

(4) 新しい機器・手法の開発と実現

無人貸出機の導入

ICチップ活用

FTTHの導入

コンビニ活用

Iモード導入

(5) 費用負担に対する考え方

複写（コピー）
外部オンラインデータベースの提供
相互協力の資料送付費用の負担

(6) 「無料貸本屋」論と図書館への批判

(7) 著作権の改正と図書館のサービスの現場

資料4 第2章 情報小委員会における審議の経過